
AMT/NEWSLETTER

Economic Security & International Trade

2026 年 8 月 20 日

新興国への投資・撤退・再投資に起こりうるシナリオ —ロシアの例(2)再投資—

弁護士 小林 英治 / 弁護士 松嶋 希会

Contents

- I. はじめに
- II. 撤退企業再進出の議論の活性化
- III. 産業界を中心とした議論
- IV. 商標権の制限
- V. 法人税の重課
- VI. 最先端技術の公開・技術の国産化への資金供与
- VII. 買戻権の制限

概要

2025 年 1 月以降、ロシアでは、ロシアから撤退した外国企業の再進出にどう対応するか議論されるようになった。法案も複数上程されたが、成立に至らなかった。ロシアとしては、現制度において、個別案件ごとに柔軟に許可条件を設定するという結論に落ち着いたと考えられる。本稿は、個別に許可条件を設定する際に考慮される可能性がある、これまでの議論をまとめるものである。

I. はじめに

2025 年 1 月に米国大統領が交代し、米国とロシアとの間で停戦協議が始まってから、ロシアでは、ロシアから撤退した外国企業の再進出にどう対応するか議論されるようになった。後述のとおり、さまざまな条件が議論され、法案も複数上程された。立法趣意書は、2025 年には潜在的に 350 社ほどの「ロシア復帰」が見込まれるとし、これに対する国内産業の保護を強調していた。しかし、2025 年中頃には議論は下火になり、法案はいずれも成立には至らなかった。

現制度下でも、非友好国企業がロシアに会社を設立したり、ロシア会社持分を取得したりするには、政府委員会の許可が必要である(2022年3月1日付大統領令第81号など)。許可基準は法定されておらず、ロシア当局の裁量に委ねられている。したがって、ロシアとしては、再進出の条件を法制化するよりも、現制度において、個別案件ごとに柔軟に許可条件を設定して、非友好国企業の再進出をコントロールするという結論に落ち着いたと考えられる。将来、許可にどのような条件が付されるのかは不明瞭だが、これまでの議論が考慮される可能性もある。そこで本稿では、撤退企業の再進出に関するロシア国内の議論をまとめる。

II. 撤退企業再進出の議論の活性化

2025年2月、ロシア大統領は、未来テクノロジーフォーラムにおいて、政府に対し、国内産業の保護を重視した、撤退企業の再進出のメカニズムを検討するように指示を出した¹。続けて、同月、ロシア第一副首相が、再進出には、クリミアやドンバス地方といった「ロシア新領土」での事業展開や投資を義務付けることも考えうると発言した²。実行支配する地域をロシア領土と認めさせるという踏み絵とするものと考えられる。

さらに、同月には、ロシアの安全保障を脅かす活動に資金提供した外国企業(つまり、ウクライナ軍を金銭的に支援したとみなされる企業)に、ロシアでの支店・駐在員事務所の開設を認めない法案(第851149-8号)が国会に提出された。しかし、撤退企業のロシア再進出条件については、後述のように別途議論が進められ、当該法案は審議にかけられることなく、2026年2月に取り下げられた。

III. 産業界を中心とした議論

ロシア産業界は、撤退企業のロシア復帰に厳格な条件を付すことに同意するものの、ウクライナに関係する政治的な要素への関心は低く、具体的な経済的条件の設定を要求した。

1. 大統領による政府への指示(2025年4月18日付大統領指示書第Pr-835号)

ロシア大統領は、2025年3月に開催されたロシア産業家企業家連盟の年次総会の結果に基づき、非友好国企業に対する規制・監視の強化と、ロシア国内企業の利益保護のために、政府に以下のような指示を出した。

- 非友好国企業が、事業目的で不動産、会社持分や経営権限を取得する際の承認手続に関する法律を整備する。承認条件について、2022年2月22日以降に撤退・事業継続した事情や当該企業特有の事情を考慮すること、誠実で責任ある事業を遂行する保証を提供させることや、2022年2月22日以降に事業を開始・継続したロシア企業の利益を優先することなどが付言された。
- 2022年2月22日以降、市場条件から外れた条件でロシア会社を売却した外国企業が当該会社を買い戻す手続に関する法律を整備する。この際、買手がロシア側の権利・法的利益を保護することが付言された。
- ロシアでの事業を停止・縮小した非友好国企業の一覧を作成し、定期的に見直す。一覧には、事業の停止・縮小のプロセスや、株主・実質的支配者の情報などを含むものとする。

¹ Путин поручил проработать механизм возвращения иностранных компаний - Ведомости [最終閲覧日 2026年6月30日]

² Мантуров: зарубежным компаниям следует открыть точки в новых регионах и Крыму - Ведомости [最終閲覧日 2026年6月30日]

2. IT 業界からの提案(2025 年 3 月)³

2025 年 3 月、ロシア電子機器開発・製造業者協会は、外国ベンダーがかつての取引先や従業員に連絡し始め再進出を準備しているとして、政府に対し、国内企業を支援する条件の設定を提案した。具体的には、輸入電子機器に対し 30% の関税を課す、国家入札への参加を制限する、対ロシア制裁の順守を禁止する、対ロシア制裁発動期間は知的財産権の保護を停止する、対ロシア制裁を順守している企業の製品にはその旨がわかるようにする、ロシア市場における製品の販売先・販売網の決定権限を制限するといった条件を提案した。

3. 下院委員会主催ラウンドテーブルでの議論(2025 年 5 月)⁴

2025 年 5 月、下院の経済政策委員会が、政府関係者やロシア大企業を招いて「外国企業の再進出・投資の条件」をテーマにしたラウンドテーブルを開催した。この際、以下のような提案が出され、副委員長は、法制化し統一的なアプローチが必要であることを強調した。

- ロシアに投資せずに製品の提供のみを行っていた企業と、投資を行っていた企業を分類し、後者の再進出には重い条件を課す。具体的には、ロシアにおける2021年の売上高の10%相当額の納付を義務付ける。
- 技術を含めて製造における現地調達(90%)を要請するか、輸入部品などに高い関税を課す。現地化の一つとして、ロシア企業と合併事業を立ち上げ技術を移転させる。

4. ビジネス団体からの提案(2025 年 5 月)⁵

ロシア商工会議所などのビジネス団体は、西側企業の復帰条件に関する以下のような条件を提案した。

- ロシア側が会社持分の過半数又は拒否権を確保できる25%超を保有する。
- ロシアに経営本部や生産施設を置く、技術を移転する、売上の一定割合を研究開発(R&D)に投資するというように経営・生産・技術を現地化させる。
- 買戻権を行使して取得した資産につき、一定期間、処分を禁止する。
- 一定期間、配当を禁止する。
- 雇用創出、最新技術の導入や現地調達率などを含む、最低5年間の投資計画の提出を求める。

IV. 商標権の制限(2025 年 4 月提出法案第 879812-8 号)

2025 年 4 月、対ロシア制裁を理由としてロシアから撤退した非友好国企業の商標・社名の一覧(リスト)を作成し、ロシア製造者を保護するために、一覧の外国ブランドに一定の制限や禁止を適用する法案が上程された。

各省庁からは、知的財産権の侵害に繋がる、該当ブランドのフランチャイジーであるなど該当ブランドに依拠して事業を行うロシア企業にも悪影響を与える、不当な競争環境を作り出すリスクがあるといった意見が出され、2025 年 12 月、第一読会で否決された。

3 IT-компании попросили о поддержке на случай возвращения западных игроков Как участники рынка предлагают ограничить возобновление их работы в России— РБК [最終閲覧日 2026 年 6 月 30 日]

4 Комитет провел круглый стол на тему "Условия возвращения иностранных компани и инвестиций в Россию" [最終閲覧日 2026 年 6 月 30 日]

5 РСПП, ТПП и «Деловая Россия» подготовили предложения по условиям возвращения западных компаний - Журнал «Акционерное общество: вопросы корпоративного управления» [最終閲覧日 2026 年 6 月 30 日]

V. 法人税の重課(2025 年 4 月提出法案第 879837-8 号)

前述の商標などの一覧に含まれる商標などを利用して得た収益に対して、25%ではなく 35%の法人税を課す法案が上程された。しかし、政府の(肯定的な)公式見解が付されておらず、法案提出の形式要件が満たされていないとして、上程の翌月には却下された。2025 年 7 月、政府は、税法上の差別的取扱いの禁止に抵触するなどの理由から、本法案を支持しないことを表明した⁶。

VI. 最先端技術の公開・技術の国産化への資金供与(2025 年 5 月提出法案第 928052-8 号)

2025 年 5 月、国内製造者の保護及び国産技術の発展を目的として、2022 年 2 月 22 日以降に事業を停止・縮小した非友好国企業の一覧を作成し、それらの企業がロシアで事業を再開する際にさまざまな制限措置を適用する法案が国会に提出された。以下のような措置のほか、大統領決定に基づき政府が制限措置を導入できるとされた。

- ロシア政府が技術主権基金を創設し、対象企業は当該基金に資本金の 2%相当額を納付する。
- 対象企業は、ハイテク製品の製造やハイテクサービスの提供に必要な技術を公開する。

上院の予算・金融市場委員会などからは、非友好国企業の撤退や再進出には政府委員会の許可が要請され、柔軟に対応できる制度がすでに導入されていることから、余剰な規制であるとの意見が出された。専門家は、一律に情報公開を求めれば、投資家が委縮し、特定分野での事業再開や雇用創出の機会が失われると否定的な立場だった。結果的には、2025 年 11 月、本法案は、第一読会で否決された。

VII. 買戻権の制限(2025 年 5 月提出法案第 1059849-7 号)

2025 年 4 月の大統領指示を受け(上述「3.(1)」参照)、翌 5 月、撤退企業の再進出を規制する法案が国会に提出された。2022 年に審議が停止していた法案に盛り込まれる形で第二読会に上程されたが、さらなる提案や法的安定性を損なうなどの否定的な意見が出され議論がまとまらず、第二読会の直前に再進出に関する規制は法案から削除された。

提案されたのは、非友好国企業が有する買戻権(コールオプション)を消滅させる制度である(一定の補償はある。)。非友好国企業が、ロシア会社持分を第三者に譲り渡して撤退する際に、数年内に買い戻すことができる権利を確保している例があり、譲受側がロシア企業・ロシア人である場合に、ロシア側は、一定条件の下、買戻権を一時的に拒否することができ、買戻権は消滅するというものであった。

当初、上程された案は以下である。

- 2022 年 2 月 24 日から 2025 年 3 月 1 日の間に譲渡された。
- 譲渡価格が市場価格より著しく低かった。
- 買戻権の行使期間が 3 年以上である。
- 譲渡契約の締結日から 2 年以上経過している。
- 対象のロシア企業が、従業員及び債権者に対し適切に債務を履行している。

この際、非友好国企業が買戻権を行使しているか否かを問わない。また、上記の条件を満たす場合、対象のロシア企業

⁶ Возвращениям готовят прием Правительство не поддержало увеличение налога на прибыль для иностранных компаний [最終閲覧日 2026 年 6 月 30 日]

がロシア社会経済の発展に重大な影響を与える企業であれば、ロシア当局が買戻権の行使を禁止できるとされた。

ロシア経済発展省は、上程案に対し、撤退企業が、政治的理由でロシア事業を停止することを公表していたこと、株主としての義務を拒んだり、事業停止に繋がる対応をしていたことを条件として追加し、さらに、ロシア大統領が条件を追加できるようにする提案を出した⁷。また、買戻権の拒否は、取引当事者の合意にかかわらず、モスクワ州商事裁判所を通して行使され、関係省庁も裁判所に申し立てられることを提案していた。

⁷ Минэк подготовил поправки об условиях выкупа иностранцами российских компаний | Forbes.ru [最終閲覧日 2026 年 6 月 30 日]

-
-
- 本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供であり、具体的な法的アドバイスではありません。お問い合わせ等ございましたら、下記弁護士までご遠慮なくご連絡下さいますよう、お願いいたします。
 - 本ニュースレターの執筆者は、以下のとおりです。
弁護士 小林 英治 eiji.kobayashi[at]amt-law.com
弁護士 松嶋 希会 kie.matsushima[at]amt-law.com
※メールを送信する際には、[at]を@に変更してお送りください。
 - ニュースレターの配信停止をご希望の場合には、お手数ですが、[お問い合わせ](#)にてお手続き下さいますようお願いいたします。
 - ニュースレターのバックナンバーは、[こちら](#)にてご覧いただけます。
 - その他ロシアに関係するニュースレター
[ロシアから撤退した外国ブランド商標の行方](#) (2026 年 4 月)
[新興国への投資・撤退・再投資に起こりうるシナリオ-ロシアの例\(1\)](#) (2025 年 10 月)
[アジア・ビジネスと対ロシア制裁](#) (2025 年 2 月)
[制裁下におけるロシア企業との紛争解決手段\(外国法人へのロシア倒産法の適用\)](#) (2024 年 8 月)
[日本の対ロシア経済制裁と日系ロシアビジネスを振り返る](#) (2024 年 2 月)
[制裁下におけるロシア企業との紛争解決手段\(アップデート\)](#) (2023 年 8 月)
[制裁下におけるロシア企業との紛争解決手段](#) (2022 年 7 月)

本稿は、三菱 UFJ 銀行会員制情報サイト「MUFG BizBuddy」(2026 年 7 月 8 日付掲載)からの転載です。